

女性活躍推進行動計画

<計画期間>

2024年4月1日～2029年3月31日

<目標1> 職業生活に関する機会の提供に関する目標
管理職に占める女性割合を2029年3月末までに10.3%以上とする。

<目標2> 職業生活と家庭生活との両立に関する目標
全社員の有給休暇取得率68%以上とする。